独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社フォーラムエンジニアリング	コード	7088
提出日	2021/6/9	異動（予定）日	2021/6/24
独立役員届出書の提出理由	2021年６月24日開催予定の定時株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されるため。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	水上　浩司	社外取締役	○													○		有
2	梅本　龍夫	社外取締役	○													○		有
3	中田　華寿子	社外取締役	○													○	新任	有
4	二宮　嘉世	社外監査役	○													○		有
5	北田　純也	社外監査役	○													○		有
6	荒木　俊馬	社外監査役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	該当事項はありません。	水上浩司氏は、一部上場企業子会社の代表取締役を務められ、経営に関する豊富な見識を有しており、当社取締役会機能の強化及び、経営の監視体制の確立に寄与していると判断し、選任しております。また、東京証券取引所の定める独立性基準及び、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
2	該当事項はありません。	梅本龍夫氏は、経営に関する豊富な経験と大学院教授としての幅広い見識を有しており、当社取締役会機能の強化及び、経営の監視体制の確立に寄与していると判断し、選任しております。また、東京証券取引所の定める独立性基準及び、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	中田華寿子氏はマーケティング、PRコミュニケーションに関する深い知見と高い見識に加え、経営者としての経験を有しております。これらに基づき、当社の経営に対して、特に事業推進に係るマーケティング分野において、専門的な視点、幅広い見地から当社の経営及び企業価値向上に資する有用な提言を頂けるものと期待しております。以上のことから、当社取締役会機能の強化及び経営の監視体制の確立に寄与するものと判断しております。 また、東京証券取引所の定める独立性基準及び、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません。	二宮嘉世氏は、経営に関する豊富な経験と監査役としての経験を有しており、業務の適正性・健全性を確保するという視点から監査を実施する役割を十分に果たし得るものと考えて選任して おります。また、同氏は当社独立役員に指定されております。当社業務との関わりがなく、また、役員報酬以外に当社より報酬が支払われていない為、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として、独立役員に指定しております。
5	該当事項はありません。	北田純也氏は、公認会計士・税理士として経理業務及び、税務に深い知見を有しており、業務の適正性・健全性を確保するという視点から監査を実施する役割を十分に果たし得るものと考えて選任しております。 また、同氏は当社独立役員に指定されております。当社業務との関わりがなく、また、役員報酬以外にコンサルタント、会計専門家、法律専門家として当社より報酬が支払われていない為、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として、独立役員に指定しております。
6	該当事項はありません。	荒木俊馬氏は、弁護士として法務に深い知見を有しており、コンプライアンス並びに業務の適正性・健全性を確保するという視点から監査を実施する役割を十分に果たし得るものと考えて選任しております。 また、同氏は当社独立役員に指定されております。当社業務との関わりがなく、また、役員報酬以外にコンサルタント、法律専門家として当社より報酬が支払われていない為、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として、独立役員に指定しております。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。